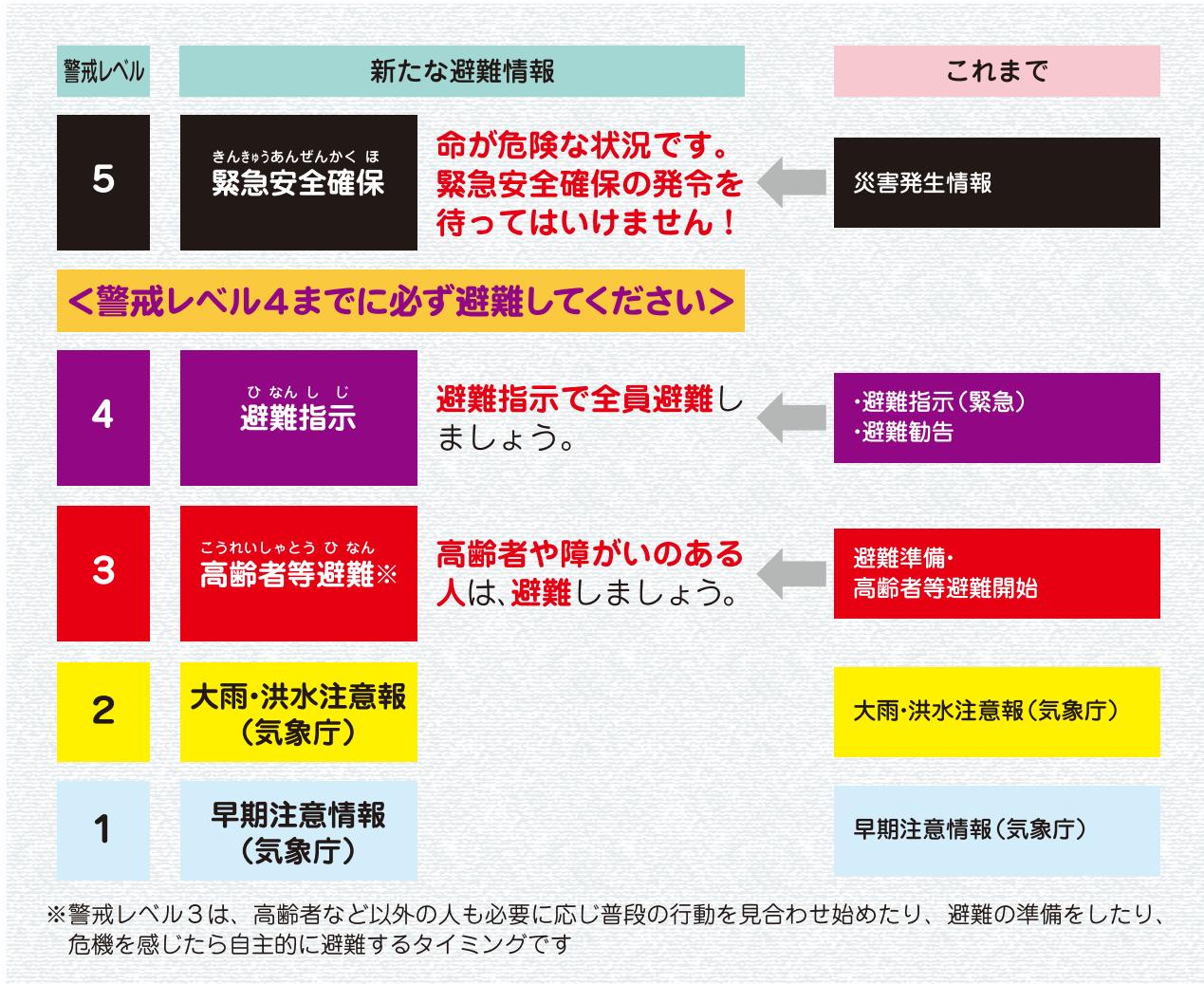


新たな避難情報が 5月20日(木)よりスタートしました。

④ 安全防災担当室 防災防犯係 ☎(84)5540

町の避難情報が変わります。「避難勧告」を廃止して「避難指示」に一本化します。

町民の皆さまは、警戒レベル4までに必ず避難できるように防災情報を確認し、避難の準備をしましょう。



一人暮らしの高齢者や障がいのある方の命を守るために 災害時避難行動要支援者名簿へ登録を

④ 福祉課 福祉推進係 ☎(83)1226

「災害時避難行動要支援者名簿」は、「地域防災計画」に基づき、作成が義務付けられています。災害時などに自力で非難することが困難であり、第三者による支援が必要な方を対象に作成しています。

平常時は、町・小田原市消防本部・松田警察署・自主防災会の代表者・地区民生委員が厳重に保管し、災害時には「災害対策基本法」「地

域防災計画」に基づき、避難支援、安否確認に活用します。

すでに登録済みの方には、地区民生委員が、申請書をもって訪問または電話にて、内容をご確認させていただきます。

新規登録や質問・相談については、地区民生委員や福祉課までご相談ください。